

「意見交換会」でいただいたご意見・ご要望等に対する検討結果

意見要望等	町議会としての回答
<p>年度別「予算のあらまし」と「決算報告」を町民にすべきです。概要、概略が良いと思います。興味のある人は詳細を聞くとおもいます。</p>	<p>「予算のあらまし」と「決算報告」については、「議会だより」でその概要を報告しておりますが、広報広聴特別委員会において、わかりやすい報告内容を検討してまいります。</p>
<p>「広報たかねざわ」の編集について、職員特集号を毎年発行してほしい。</p>	<p>「広報たかねざわ」は、町当局で毎月発行しておりますが、「職員特集号」を組むことについては、当局にその希望を伝え、その実現化に努力します。</p>
<p>議会だよりが年4回発行されているが、内容がわかりづらい。第115号の5月臨時会の専決不承認となった12件は、事務局に電話するまで条例、予算の別（補正予算）がわかりませんでした。</p>	<p>「議会だより」の報告記事の表現については、よりわかりやすい内容に努めます。</p>
<p>議会傍聴に関して、何回か傍聴しましたが、資料の配布がないので何を言っているか不明な点が多い。法律があるのだろうけど、質問者の名前だけでなく、資料も渡せるようにしてほしい。</p>	<p>議会傍聴者に対する配付資料は、規則等を踏まえて、今後の検討課題といたします。</p>
<p>町民を見下し、法的無知を利用し、とんでもない対応、執行をしている町職員と町民間はブラックボックスです。職員と町民の間に、町議員の方に常識・見識を持った第三者として入っていただけないでしょうか。そのためにも、議員個人としてではなく、議会として町民の意見・要望を聞く場を設けていただけないでしょうか。半日、月4回、議員2名、事務局1名。議員1人にすれば、2か月に1回（半日）です。自分の選挙、個人の実績というのではなく、「チーム議会」として、町のチェック、提言をやって、住みよい高根沢町づくりに貢献ください。</p>	<p>町民の意見を収集する場として、当面は年2回を基本に「議会報告会」の定例化を図ってまいります。なお、各常任委員会の日常調査により、日常業務の円滑化に資して行きたいと考えています。</p>
<p>中期計画に添って、事業展開されていると思いま</p>	<p>町は地域経営計画に沿って、分</p>

<p>すが、計画づくりから実行への施策が弱いように感じられます。議会として承認したものですので、棚卸をきちんと行って欲しい。実施できなければ、課題を分析したうえで再計画も必要と思います。特に協働事業が少ないようですが、行政・議会の中で協働について掘り下げて欲しい。</p>	<p>野ごとに事業展開を図っておりますが、その進捗状況や中身の精査を日常調査で図ってまいります。また、「協働」の意味合いの理解を深めてまいります。</p>
<p>私がボランティアに参加した時、一つ言えることは課長さんが変わったり部長さんが変わったりするととたんに話が変わってくる。こういう傾向がずっと見られます。それと、もう一つそういう所をどうやってボランティア活動を継続させていくのかということ、議会としてある意味では監視するというか、ちゃんと理解を示してお互いにやり取りをしないと、ある人によって変わってしまうといわれるのは、そうすると、もともとの町の企画にのって行けるメンバーとしては、ものすごい混乱を起こしましたね。</p> <p>それから、個人が、なんかお願い事や話に行くと聞いてもらえない。例えば、「自治会長を通して言ってください」というのがまともに言われますね。そうするとボランティアにしても行政にしてもじゃあどういう形で、誰にものを言っていけばいいのかということが受け入れてくれない風習が少しあります。ただ、一方では、顔を知り合っているときちつと聞くことを聞いてくれる。っていいこともありますよ。全く無視ではなくて。良いところもありますけれども、そういうところはお互いにやる。「うまくなんとかやれないかな」というのが現場の声としていろんな方から出てくるので、是非聞いていただきたい。</p>	<p>窓口サービスの一貫性、町行政の全体像などについて職員、議員の共通理解、共通認識を図るべく、執行部とも意見の交換を図ってまいります。</p>
<p>「協働」とは、町づくりの主体である町民と町、町民同士がともに暮らしやすい地域社会のための目的や解決すべき課題を共有して、それぞれの役割と責任のもとで、お互いを尊重し、対等な関係に立ちながら補い合い協力し合うことを言います。とあるが、町民同士は非常にうまくいっています。しかし、町民と行政は全く考え方が違うのか、日本は法治国家です。法律に基づいて私どもは動いているつもりですけれど、その答えを全く出さないのは行政です。ですからその辺を議員で選ばれた先生方には是非、法律に基づいて役所と折衝してもらいたい。</p>	<p>法令遵守を当然のことと考え、行政サービスの向上と「協働」の推進について、議会として注意を払って行きます。</p>

<p>それができないために我々は直接、国に行ったり、県に行ったりしています。法律に基づいて我々がやっていることが正しいんだというようなことで動いておりますので、是非、先生方にも町民の目線で物事を行動していただきたいなと思っております。</p>	
<p>この間の新聞報道によると行政と職員とのつながりが無い。議員は、町民の代表ですから、早めに倫理規程を作っていただいて情報を町民に提供して、円滑な行政展開をできるようにお願いしたい。それがないと町民が不安でございますので、それだけはお願ひします。</p>	<p>執行部と議会の立場を相互に理解しながら、行政展開を図ってまいりたいと考えます。議会としても緊張感を持って町政にのぞむため、できるだけ早い機会に議員の倫理規定等を作ることを課題として議員活動にも資するつもりです。</p>
<p>私は、6年ほど前にこの町に越してきました。非常にいい町だと思っております。ただ今、議長さんの話、議員さんの話をお伺いして少し違和感を感じました。議長のおっしゃりようは為政者と議員というのは別のもんだ。私はどちらも選挙で選ばれる人であり、町民に対して責任を持つ方である。だったらば、議員さんは議員さんで自分達の町のこれから先のことを一生懸命お考えになり、先程議長さんは定例議会のある月だけ働いて報告を求めたり、諮問に応じたりするとおっしゃいましたけれど、歳費をいただいている議員さんの立場は、私は公職だと思っておりますので、四六時中町のことをお考えいただくのが、普通ではないかと思っております。たとえ閉会中であれ、議長、議員の方達は町のことをお考えになるために議員になられたと考えております。それともう一点、先程から議員さんのお答えを聞いておまして例えば生活保護の単価がわからないという答え、件数がわからないという答え、それは議員さんの勉強不足です。これは必ずわかる訳です。貴方達が議会の者として町の当局とお話の間に必ずその数字は把握できてしかるべきです。それから、先程おっしゃった補助金の話、例えば10割補助があれば、それが先程15万円しか補助がなかったとおっしゃいましたけれど、それはたぶん補助金の概念を失っている考え方だと思っております。それともう一件、元気あっぷむらのプラス2百何十万円、これは全く別の世界の数字だと思っております。要するに町から出ているお金というのをアカウントしないで</p>	<p>議員は議会開会中のみならず、日常的に町のあり方を考えて行動することは当然です。また、施策の内容や財政状況など町全体の動静を把握することなど個々の資質の向上に努めてまいりたいと考えています。</p>

出た数字だけを決算としてあげた場合のプラスの数字を貴方達は私たちにお知らせしている。これは、報告でも何でもないと思います。最後に、もう一点だけ皆さんお考えになったことを行政の町長さんとお話になってこれからの町、5年先、10年先をお考えになっていただくというのは私たちが選ばせていただいた議員さんのお仕事だというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◆質問は原文のままです（一部修正あり）。